

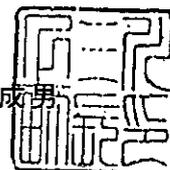


上都建第 591 号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

上三川町長 猪瀬 成男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

日頃より、町行政につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付、国道企第37号でご依頼のありました件につきまして別添のとおり意見を提出させていただきます。

連絡先

上三川町都市建設課 tel 0285-56-9139

fax 0285-56-6868

e-mail t-kensetsu01@town.kaminokawa.tochigi.jp

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

栃木県上三川町

○道路整備の特定財源について

上三川町は北関東自動車道や国道 4 号などの広域幹線道路の整備が進められているものの、町民生活を支える生活道路は未だ満足な整備が出来ていない状況です。このような状況下、多くの町民からは道路整備を要望する声の日々多数寄せられています。来年度から道路特定財源を一般財源化するとの方
向性が示されておりますが、地方には道路整備を待つ多くの声があることを鑑み、道路整備の財源確保と地方重点配分をお願いいたします。

○補助事業等の制度について

地方道路整備交付金制度および地方特定道路整備事業については、今後の着実な道路整備のため制度の存続をお願いいたします。

○費用対効果について

国の重点施策の中で今後、事業評価の手法についてより一層の検討を深めることが掲げられておりますが、優先順位を単に金銭換算による費用対便益分析(B/C)等の客観的な数値により評価することは、地方の道路の優先度をいたずらに下げ、都市部への一極的な集中を招き、地域格差の拡大を誘発すると思われ
ます。道路に期待される効果は『子供を学校へ通わせる親の安心感』『高齢者社会に対応した歩きやすい歩道』など金銭に換算できないものがたくさんあり
ます。地方にはむしろそのような効果を期待する道路が多く存在します。

道路整備の選択は単に金銭換算による数値判断にのみ行うのではなく、金銭に換算できない地域の切実な声などを反映した総合的な事業評価が必要と思
われますのでご検討をお願いいたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式②

②-1 地域の現状と抱える課題

栃木県上三川町

<p>○現状</p> <p>①歩道の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・小中学生の通学路の歩道整備が遅れている。・集落内の生活道路に歩道が整備されていない。 <p>②舗装の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none">・大型車の混入により生活道路の破損が著しい。 <p>③事故危険箇所</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路を横断する施設が整備されていない。 <p>④活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none">・活性化のために町の核を連携する道路の整備が必要。	<p>○課題</p> <p>①歩道の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・町内の小中学校には歩道未整備の箇所が多数あり、通勤のための車両と通学時の小中学生が輻輳し大変危険です。歩車分離できるよう道路の整備が急務です。 <p>②舗装の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none">・新4号国道や北関東自動車道から流出する大型交通が生活道路に入り舗装が著しく破損しております。維持管理に要する費用が増大しております。 <p>③事故危険箇所</p> <ul style="list-style-type: none">・町内小学校の通学路の中には、幹線道路(新4号国道等)を横断する箇所があります。特に低学年の児童は横断するのに時間がかかることから大変危険な状況です。一刻も早く立体横断施設が必要です。 <p>④活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none">・町の活性化に向け、都市計画マスタープランで計画幹線道路を策定しております。整備に向けて確実な財源確保が必要です。
--	---

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

栃木県上三川町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
渋滞解消	新4号国道 6車線化 (上三川町 五分一地区内) 新4号国道 上蒲生立体計画 (上三川町 上蒲生地区内)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間短縮効果 ・温室効果ガス(Co2, Nox)発生 の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域アクセスの円滑化 ・渋滞を避け町道へ迂回する大型車両の排除 ・救急医療機関へのアクセス向上
交通安全対策	新4号国道 立体横断施設設置 (上三川町 五分一地区内) 県道雀宮真岡線 交通安全施設 (上三川町 西汗地区内) 県道宇都宮結城線 交通安全施設 (上三川町 石田地区内)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な通学路の確保 ・交通事故の低減 ・高齢化社会への対応 	歩車分離による車両走行速度の向上
維持管理	町道1-09号線 舗装補修 (上三川町 多功地区内) 町道5-189号線 舗装補修 (上三川町 五分一地区内)	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道環境の改善(振動騒音の低減) ・快適で安全な走行性の確保 	
地域活性化	町道3-121号線バイパス (上三川町 石田地区内) <small>※都市計画マスタープラン予定5号線</small> 町道2-12号線 石橋駅東新設道路 (上三川町 天神町地区内) <small>※都市計画マスタープラン予定4号線</small> 都市計画道路3・4・5石橋駅東通り (上三川町 多功地区内) <small>※都市計画マスタープラン予定1号線</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内拠点の連携 ・産業団地等へのアクセス向上 ・産業・開発の誘致促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町との連携強化 ・救急医療機関へのアクセス向上